

平成 23 年 3 月
東北電力株式会社

東北地方太平洋沖地震にともなう太陽光発電からの余剰電力購入に関する
電力量計(メーター)の検針等について(お詫びとお願い)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により被災されました皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

さて、弊社では、太陽光発電からの余剰電力購入料金につきまして、毎月のメーター検針にもとづいてお支払いしておりますが、先日の「東北地方太平洋沖地震」にともない、道路陥没などの影響や、建物の倒壊・傾斜、余震の発生などによる安全上の問題もあることから、お伺いすることができない地域がございました。

つきましては、翌月以降、検針にお伺いできた際に、当月以降分を併せて検針のうえ、お支払いさせていただくこととしたいと存じます。

なお、お客さまのご都合等により、ご協議させていただく場合もございますので、その際には弊社よりご連絡させていただきたいと存じます。

なお、ご不明な点がございましたら、お手数でもお近くの東北電力の支社、営業所までご連絡いただければ幸いです。

敬具